

再評価調査

事業名		水質保全対策事業 石川深溝地区		
所在地		藤井寺市、羽曳野市、富田林市		
再評価理由		事業採択後10年を経過した時点で継続中		
事業概要	目的	本事業の計画対象地域は大阪府東南部、石川の左岸に位置する都市近郊農業地域であるが、近年、周辺地域の都市化の進行により、農業用水への生活排水等の汚水流入、ため池の富栄養化等広域的な農業用水の汚濁が発生しているため、水路の用排水の分離など、広域的な水質保全対策を行い、良好な農業用水の確保と生活環境の保全を図るものである。		
	内容	水路工 L = 3, 814m 水質浄化施設 8箇所 ため池等浄化浚渫 16箇所		
	事業費	全体事業費； 約25.1億円 投資済事業費； 約22.9億円 (内訳)工事費 約25.1億円 (内訳)工事費 約22.9億円		
	維持管理費	土地改良区及び関係市が維持管理を行う予定であるため、事業主体の大阪府による維持管理費用は発生しない。		
	上位計画	・大阪府新農林水産業振興ビジョン(H14.3) ・大阪府農空間整備基本方針(案)(H14.7)		
	関連事業			
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	現時点での状況	分析
		事業採択年度 H5年度 事業着手年度 H5年度 完成予定年度 H11年度	H5年度 H5年度 完成予定年度 H16年度	・計画時に想定していた年度事業費が確保できず、5年延長した。
	進捗状況		(平成14年度末現在) 用地 -% 工事 91%	
	途中段階の整備効果発現状況		・整備後の施設を利用して、受益農地に用水を供給している。	・事業の進捗により、水質が改善されている。
	事業進捗に関する課題			

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	現時点での状況	分析
		<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水の水質汚濁に起因する障害を除去するため、農業用排水施設内の水質を改善し、良質な農業用水を確保する。 ・ k j e - N 1mg / l 以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水の水質汚濁に起因する障害を除去するため、農業用排水施設内の水質を改善し、良質な農業用水を確保する。 ・ H5 水質調査 k j e - N 平均 1.26mg / l ・ H14 水質調査 k j e - N 平均 0.26mg / l 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画どおり ・水質が改善されている。
	地元等の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・地元は事業に協力的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元は事業に協力的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の完成に向け、引き続き地元との連携と協力のもと、事業推進を図る。

		計画時の想定		現時点での状況(変更点)	分析
			備考		
事業効果の定量的分析	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ $B / C = 1.01$ 便益総額 B = 15.0億円 総費用 C = 14.9億円 (総事業費 21.8億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な便益内容 作物生産効果 営農経費節減効果 維持管理費節減効果 ・ 受益者 受益農家 ・ 費用便益算定の根拠 ・ 解説 土地改良の経済効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・ $B / C = 1.03$ 便益総額 B = 25.7億円 総費用 C = 25.1億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画当初は、生活環境整備に関わる効果算定方法が確立されていないため、総事業費から生活環境整備事業費を差し引いた額を総費用として、B / Cを算出した。 ・ 現時点では、環境整備効果として、景観保全効果の算出方法が確立されたため、これらを費用便益に含めて、B / Cを算出した。
	その他の指標(代替指標)				
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質改善により、営農条件が改善され農作物が安定供給される 	受益者：農家、府民	変更点特になし	
	活力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺へのふれあいの場の設置により住民同士の交流が活性化する 	受益者：地域住民	変更点特になし	
	快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質改善等により、快適な生活・住環境を形成する ・ 親水護岸や遊歩道の設置等により、地域の人々が“やすらぎ”と“うるおい”を感じる水辺環境を創出する。 	受益者：地域住民	変更点特になし	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的文化遺産であるため池文化の保存 	受益者：府民	変更点特になし	
	自然環境等への影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ スイレン・キショウブ等の水生植物の植栽や接触酸化など自然の浄化機能の活用により水質改善を行っている。 		変更点特になし	
	その他特記すべき事項				